

< 別 表 >

ケアハウス『ハイツ能生』利用料金 (令和3年4月1日現在)

毎月一人分の利用料金は、次の表に掲げるとおりです。

区 分	月 額 利 用 料	説 明
管理費	6,990円	家賃に相当するものです。
生活費	44,194円	食事代・共用費用です。 冬期(11月～3月)は、6,076円加算されます。
事務費	本人の前年収入に応じ、10,000円から最高61,800円までです。	人件費や施設の運営費に相当するものです。 下記の表により算出します。

- 管理費、生活費、事務費を加えた額が利用料金となります。
- 事務費は前年収入により決定されるため、毎年申告していただきます。
- 生活費、事務費は法令等の改正によりその都度改正されます。

《月額利用料金表》

階層	対象年収額	事務費 (A)	管理費 (B)	生活費 (C)	利用料金 (A+B+C)
1	1,500,000円以下	10,000	6,990	44,194	61,184
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	〃	〃	64,184
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	〃	〃	67,184
4	1,700,001円～1,800,000円	19,000	〃	〃	70,184
5	1,800,001円～1,900,000円	22,000	〃	〃	73,184
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000	〃	〃	76,184
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000	〃	〃	81,184
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000	〃	〃	86,184
9	2,200,001円～2,300,000円	40,000	〃	〃	91,184
10	2,300,001円～2,400,000円	45,000	〃	〃	96,184
11	2,400,001円～2,500,000円	50,000	〃	〃	101,184
12	2,500,001円～2,600,000円	57,000	〃	〃	108,184
13	2,600,001円以上	61,800	〃	〃	112,984

- 上記の利用料金のほかに、各居室内の電気代、電話代等は本人負担となります。
- 11月～3月の間は、生活費に冬期加算として6,067円が加算されます。
- 2人用居室にご夫婦で入居され、階層が第1階層の場合は事務費が30%減額されます。